

別記

第1号様式（第2条関係）

蜜蜂飼育届

年 月 日

鹿児島県知事 殿

住所

氏名

〔 法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名 〕

電話番号

養蜂振興法第3条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 年 月 日現在蜜蜂飼育状況

飼 育 場 所	飼 育 蜂 群 数
	群 (うち日本蜜蜂)

2 年蜜蜂飼育計画

飼 育 場 所	飼育予定最大計画蜂群数	飼 育 期 間
	群 (うち日本蜜蜂)	1月1日から 月 日まで
	群 (うち日本蜜蜂)	月 日から 月 日まで
	群 (うち日本蜜蜂)	月 日から 月 日まで
	群 (うち日本蜜蜂)	月 日から 月 日まで

3 個人情報の取扱いに当たっては以下の内容について、同意します。

・ 個人情報の利用目的

県は、養蜂の振興（蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止及びその他の養蜂の振興）に必要な範囲内においてのみ利用する。

・ 個人情報の安全管理措置

県は、取り扱う個人情報の安全管理のため、安全管理に関する取扱規程等の整備及び実施体制の整備を講じる。

・ 個人情報の第三者への提供

県は、個人情報を第三者に提供するに当たり、次の場合を除き、本人の同意なく第三者に個人情報を提供しない。

ア 法令に基づく場合

イ 県の管理監督の下、蜂群の配置調整，蜜蜂の防疫，農薬被害の防止及びその他の養蜂の振興に必要な範囲内で関係者（蜜蜂飼育者，市町村，他の都道府県）並びに関係機関等の協力が必要な場合

備考 1 電話番号は，常時連絡が取れる携帯電話等が望ましい。

2 飼育場所は，巣箱の配置場所が確認できる情報（番地，号並びに必要な応じ緯度及び経度）を記入すること。なお，地図の添付等でも可とする。

3 飼育計画は 1 月 1 日から 12 月 31 日までについて記入すること。

【提出に当たっての留意事項】

養蜂振興法第 8 条第 1 項の規定に基づき，県は，蜂群配置の適正の確保及び防疫の迅速かつ的確な実施を図るため，蜂群配置に係る調整等の必要な措置を講じるものとされており，蜜蜂の飼育を行うに当たっては，周辺の蜜蜂飼育者と配置調整が必要となる場合があります。本届出の提出後，同法第 8 条第 2 項の規定に基づき，県から，蜂群配置に係る調整等のため特に必要があると認めるときは，蜜蜂の飼育の状況等に関し，必要な協力を求められることがあります。